(12) 公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

(11)特許出願公開番号
特開2004-363174
(P2004-363174A)

(43) 公開日 平成16年12月24日 (2004. 12. 24)

(51) Int. C1. 7	FI			テーマコード (参	 (考3)
HO5K 3/06	НОБК	3/06	L	3K007	
GO9F 9/30	GO9F	9/30	Ē	50094	
HO5B 33/10	HOSB	33/10		5E339	
HO5B 33/14	HOSB	33/14	А		
H05B 33/28	HOSB	33/14	Z		
	審査請求 未	時末 請求功	頁の数 9 O L	(全 16 頁) 最新	終頁に続く
(21) 出願番号	特願2003-156842 (P2003-156842)	(71) 出願人	000002369		
(22) 出願日	平成15年6月2日 (2003.6.2)		セイコーエプソン株式会社		
			東京都新宿区西新宿2丁目4番1号		
		(74)代理人	100095728		
			弁理士 上柳	雅誉	
		(74)代理人	100107076		
			弁理士 藤綱	英吉	
		(74)代理人	100107261		
			弁理士 須澤	修	
		(72)発明者	齊藤 博之		
			長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ		
			ーエプソン株式会社内		
		(72)発明者	今井 克浩		
			長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ		
			ーエブソン株式会社内		
			最終頁に続く		

(54) 【発明の名称】薄膜パターンの形成方法、電気光学装置、電気光学装置の製造方法および電子機器

(57)【要約】

【課題】同一基板上に形成された薄膜をエッチング選択 性の低い条件でエッチングする場合でも、エッチング対 象とされない薄膜がエッチングされることを防止可能な 薄膜パターンの形成方法、電気光学装置の製造方法、電 気光学装置、および電子機器を提供すること。

【解決手段】基板1の表面にITO膜からなる下層側薄 膜パターン2を形成した後、下層側薄膜パターン2全体 を覆う保護用マスク3を形成する。次に、保護用マスク 3の上層側に対してアルミニウム膜からなる上層側薄膜 4を形成した後、上層側薄膜4の表面にパターニング用 マスク5を形成する。次に、パターニング用マスク5か ら露出している上層側薄膜4をエッチングによりパター ニングして上層側薄膜パターン6を形成し、しかる後に 、パターニング用マスク5と、上層側薄膜パターン6か ら露出している保護用マスク3とを同時に除去する。 【選択図】 図1



(2)

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下層側薄膜を形成する下層側薄膜形成工程と、前記下層側薄膜の上層側に上層側薄膜を形成する上層側薄膜形成工程と、前記上層側薄膜の表面にパターニング用マスクを形成して 当該上層側薄膜にエッチングを行うエッチング工程とを有する薄膜パターンの形成方法に おいて、

前記 下 層 側 薄 膜 と前 記 上 層 側 薄 膜 と に 対 す る エ ッ チ ン グ 選 択 性 の 低 い エ ッ チ ン グ 条 件 で 前 記 エ ッ チ ン グ 工 程 を 行 う 際 に は 、 前 記 下 層 側 薄 膜 を 保 護 膜 で 覆 っ て お く こ と を 特 徴 と す る 薄 膜 パ タ ー ン の 形 成 方 法 。

【請求項2】

10

請 求 項 1 に お い て 、 前 記 上 層 側 薄 膜 は 、 前 記 エ ッ チ ン グ 工 程 に よ り 前 記 下 層 側 薄 膜 か ら 離 間 し た 位 置 に 上 層 側 薄 膜 パ タ ー ン を 形 成 す る た め の 薄 膜 で あ り 、

前記上層側薄膜パターンの表面側全体を覆い、かつ、前記上層側薄膜パターンの形成予定 領域を避けた領域に前記保護膜を形成した後、前記上層側薄膜を形成し、

前 記 エ ッ チ ン グ 工 程 を 行 っ た 後 は 、 前 記 保 護 膜 を 除 去 す る こ と を 特 徴 と す る 薄 膜 パ タ ー ン の 形 成 方 法 。

【請求項3】

請 求 項 1 に お い て 、 前 記 上 層 側 薄 膜 は 、 前 記 エ ッ チ ン グ 工 程 に よ り 前 記 下 層 側 薄 膜 に 一 部 が 重 な る 上 層 側 薄 膜 パ タ ー ン を 形 成 す る た め の 薄 膜 で あ り 、

前記 下 層 側 薄 膜 の 表 面 側 の う ち 、 前 記 上 層 側 薄 膜 パ タ ー ン の 形 成 予 定 領 域 を 避 け た 領 域 に 20 前 記 保 護 膜 を 形 成 し た 後 、 前 記 上 層 側 薄 膜 を 形 成 し 、

前 記 エッチング 工 程 を 行 っ た 後 は 、 前 記 保 護 膜 を 除 去 す る こ と を 特 徴 と す る 薄 膜 パ ターン の 形 成 方 法 。

【請求項4】

請 求 項 2 ま た は 3 に お い て 、 前 記 保 護 膜 お よ び 前 記 パ タ ー ニ ン グ 用 マ ス ク は 、 い ず れ も 感 光 性 樹 脂 か ら な り 、

前記 上 層 側 薄 膜 に 対 す る エ ッ チ ン グ 工 程 の 後 、 前 記 パ タ ー ニ ン グ 用 マ ス ク を 除 去 す る 剥 離 工 程 で は 、 前 記 保 護 膜 を 同 時 に 除 去 す る こ と を 特 徴 と す る 薄 膜 パ タ ー ン の 形 成 方 法 。 【 請 求 項 5 】

請求項1ないし4のいずれかに規定する薄膜パターンの形成方法を用いて薄膜パターンを 30 形成した前記基板を電気光学物質を保持する電気光学装置用基板として用いることを特徴 とする電気光学装置の製造方法。

【請求項6】

請求項5に規定する方法で製造したことを特徴とする電気光学装置。

【請求項7】

請求項6において、前記電気光学物質は、前記電気光学装置用基板と、該電気光学装置用 基板に対向配置された基板との間に保持された液晶であることを特徴とする電気光学装置

【請求項8】

請求項6において、前記電気光学物質は、前記電気光学装置用基板上に形成されたエレク 40 トロルミネッセンス材料であることを特徴とする電気光学装置。

【請求項9】

請 求 項 6 な い し 8 の い ず れ か に 規 定 さ れ た 電 気 光 学 装 置 を 備 え る こ と を 特 徴 と す る 電 子 機 器 。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本 発 明 は、 下 層 側 薄 膜 の 上 層 側 に 形 成 した 上 層 側 薄 膜 を エ ッチ ン グ して 薄 膜 パ タ ー ン を 形 成 す る た め の 薄 膜 パ タ ー ン の 形 成 方 法 、 こ の 方 法 で 薄 膜 パ タ ー ン を 形 成 し た 基 板 を 電 気 光 学 物 質 の 保 持 用 に 用 い た 電 気 光 学 装 置 の 製 造 方 法 、 こ の 方 法 で 製 造 し た 電 気 光 学 装 置 、 お よび電子機器に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

各種の電気光学装置や半導体装置などを製造する際には、半導体プロセスを利用して複数 種類の薄膜パターンを同一基板上に順次形成していく。すなわち、図15(A)に示すよ うに、基板1の表面に下層側薄膜パターン2(下層側薄膜)を形成した後、図15(B) に示すように、基板1の全面に上層側薄膜パターンを形成するための上層側薄膜4(上層 側薄膜)を形成する。次に、図15(C)に示すように、フォトリソグラフィ技術を用い て、上層側薄膜4の表面に上層側薄膜パターンを形成するためのパターニング用マスク5 を形成した後、図15(D)に示すように、このパターニング用マスク5から露出してい る上層側薄膜4をエッチングによりパターニングして上層側薄膜パターン6を形成し、し かる後に、パターニング用マスク5を除去する剥離工程を行う。その結果、図15(E) に示すように、同一基板1上に、下層側薄膜パターン2と上層側薄膜パターン6とを形成 することができる。

(3)

【 0 0 0 3 】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、図15を参照して説明した薄膜パターンの形成方法において、上層側薄膜 4から上層側薄膜パターン6をエッチングにより形成するときのエッチング条件が下層側 薄膜パターン2と上層側薄膜4とに対するエッチング選択性が低い場合には、下層側薄膜 パターン2もエッチングされてしまい、下層側薄膜パターン2を所望の形状、あるいは膜 厚さに形成できないという問題点がある。このような問題点は、薄膜が導電膜であるか絶 縁膜であるかにかかわらず、また、エッチング方法がウエットエッチングであるかドライ エッチングであるかにかからず、発生する問題である。

[0004]

以上の問題点に鑑みて、本発明の課題は、同一基板上に形成された薄膜をエッチング選択 性の低い条件でエッチングする場合でも、エッチング対象とされない薄膜がエッチングさ れることを防止可能な薄膜パターンの形成方法、この方法で薄膜パターンを形成した基板 を電気光学物質の保持用に用いた電気光学装置の製造方法、この方法で製造した電気光学 装置、および電子機器を提供することにある。

【0005】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するため、本発明に係る薄膜パターンの形成方法では、下層側薄膜を形成 する下層側薄膜形成工程と、前記下層側薄膜の上層側に上層側薄膜を形成する上層側薄膜 形成工程と、前記上層側薄膜の表面にパターニング用マスクを形成して当該上層側薄膜に エッチングを行うエッチング工程とを有する薄膜パターンの形成方法において、前記下層 側薄膜と前記上層側薄膜とに対するエッチング選択性の低いエッチング条件で前記エッチ ング工程を行う際には、前記下層側薄膜を保護膜で覆っておくことを特徴とする。

本発明では、上層側薄膜に対して、下層側薄膜とのエッチング選択性の低いエッチング条件でエッチングを行う際、下層側薄膜を保護膜で覆っておくため、下層側薄膜がエッチン 40 グされてしまうことを防止できる。従って、下層側薄膜を所望の形状、あるいは膜厚さに 維持することができる。

[0007]

本発明は、薄膜が導電膜であるか絶縁膜であるかにかかわらず、また、エッチング方法が ウエットエッチングであるかドライエッチングであるかにかからず、適用することができ る。また、本発明は、上層側薄膜と下層側薄膜とが異なる材料であるか同一材料であるか にかかわらず、適用することができる。

[0008]

本発明において、前記上層側薄膜は、例えば、前記エッチング工程により前記下層側薄膜 から離間した位置に上層側薄膜パターンを形成するための薄膜である。この場合、前記上 50

10

20

(4)

層 側 薄 膜 パ ターンの 表 面 側 全体 を 覆 い 、 か つ 、 前 記 上 層 側 薄 膜 パ ターンの 形 成 予 定 領 域 を

避けた領域に前記保護膜を形成した後、前記上層側薄膜を形成することが好ましい。この ように構成すると、前記エッチング工程を行った後、前記保護膜を除去することができる [0009]本発明において、前記上層側薄膜は、前記エッチング工程により前記下層側薄膜に一部が 重なる上層側薄膜パターンを形成するための薄膜であってもよく、この場合、前記下層側 薄膜の表面側のうち、前記上層側薄膜パターンの形成予定領域を避けた領域に前記保護膜 を形成することが好ましい。このように構成すると、前記エッチング工程を行った後、前 記保護膜を除去することができる。 [0010]本発明において、前記保護膜および前記パターニング用マスクは、いずれも感光性樹脂か らなり、この場合、前記上層側薄膜に対するエッチング工程の後、前記パターニング用マ スクを除去する剥離工程では、前記保護膜を同時に除去することが好ましい。 本 発 明 に 係 る 薄 膜 パ タ ー ン の 形 成 方 法 を 用 い て 薄 膜 パ タ ー ン を 形 成 し た 前 記 基 板 に つ い て は、例えば、電気光学装置の製造方法において、電気光学物質を保持する電気光学装置用 基板として用いる。 [0012]本発明において、前記電気光学物質は、例えば、前記電気光学装置用基板と、該電気光学 装置用基板に対向配置された基板との間に保持された液晶である。 また、本発明は、前記電気光学物質としてのエレクトロルミネッセンス材料が前記電気光 学装置用基板上に形成された電気光学装置を製造する際にも適用することができる。 [0014]本発明に係る電気光学装置は、携帯電話機、モバイルコンピュータなどの電子機器に搭載 される。 [0015]【発明の実施の形態】 図面を参照して、本発明の実施の形態を説明する。 [0016][実施の形態1] 図 1 (A) ~ (F) は、本発明の実施の形態 1 に係る薄膜パターンの形成方法を示す説明 図であり、各図の右側には平面図を示し、左側には断面図を示してある。 本形態では、まず、図1(A)に示すように、成膜工程、フォトリソグラフィエ程、およ び エ ッ チ ン グ 工 程 に よ っ て 、 基 板 1 の 表 面 に 下 層 側 薄 膜 パ タ ー ン 2 (下 層 側 薄 膜) を 形 成 した後(下層側薄膜形成工程)、図1(B)に示すように、フォトリソグラフィ技術を利 用して、感光性樹脂により、下層側薄膜パターン2全体を覆う保護用マスク3(保護膜) を 形 成 す る (保 護 膜 形 成 工 程) 。 こ こ で 、 保 護 用 マ ス ク 3 は 、 下 層 側 薄 膜 パ タ ー ン 2 の 表 面側全体を覆い、かつ、後述する上層側薄膜パターンの形成予定領域を避けた領域に形成 する。 [0018]次に、図1(C)に示すように、保護用マスク3の上層側に対して、基板1の表面全体に 、上層側薄膜パターンを形成するための上層側薄膜4を形成する(上層側薄膜形成工程) $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 9 \end{bmatrix}$ 次に、図1(D)に示すように、フォトリソグラフィ技術を利用して、感光性樹脂により 、 上 層 側 薄 膜 4 の 表 面 に 上 層 側 薄 膜 パ タ ー ン を 形 成 す る た め の パ タ ー ニ ン グ 用 マ ス ク 5 を 形成する(パターニング用マスク形成工程)。

10

20

30

40

【 0 0 2 0 】

次に、 図 1 (E)に示すように、 パターニング用マスク 5 から露出している上層側薄膜 4 をエッチングによりパターニングして上層側薄膜パターン 6 を形成する(エッチング工程)。

【0021】

次に、図1(F)に示すように、有機系の剥離液を用いてパターニング用マスク5を除去 する(剥離工程)。その際、保護用マスク3は、下層側薄膜パターン2の表面側全体を覆 い、かつ、上層側薄膜パターン6の形成領域を避けた領域に形成してあるので、上層側薄 膜パターン6から露出している保護用マスク3を同時に除去することができる。その結果 、基板1には、下層側薄膜パターン2と上層側薄膜パターン6とを離間した位置に形成す ることができる。

【0022】

このようにして、上層側薄膜4に対するエッチングにより上層側薄膜パターン6を形成す る際、そのエッチング条件が上層側薄膜4と下層側薄膜パターン2とに対するエッチング 選択性の低い場合でも、本形態では、下層側薄膜パターン2を保護マスク5で覆っておく ため、下層側薄膜パターン2がエッチングされてしまうことを防止できる。従って、下層 側薄膜パターン2を所望の形状、あるいは膜厚さに維持することができる。

【0023】

また、本形態では、保護用マスク3およびパターニング用マスク5がいずれも、感光性樹脂からなるので、パターニング用マスク5を除去する剥離工程において、上層側薄膜パタ 20 ーン6から露出している保護用マスク3を同時に除去する。従って、2つのマスクを除去 するための工程が1回で済むという利点がある。

[0024]

なお、本形態の薄膜パターンの形成方法は、薄膜(下層側薄膜パターン2および上層側薄 膜4)が導電膜であるか絶縁膜であるかにかかわらず、また、エッチング方法がウエット エッチングであるかドライエッチングであるかにかからず、適用することができる。また 、本形態の薄膜パターンの形成方法は、2つの薄膜(下層側薄膜パターン2および上層側 薄膜4)が異なる材料であるか同一材料であるかにかかわらず、適用することができる。 【0025】

[実施の形態2]

30

40

10

実施の形態1では、下層側薄膜パターン2と上層側薄膜パターン6とが平面的に離間した 位置に形成されていたが、以下に説明するように、下層側薄膜パターン2と上層側薄膜パ ターン6とが部分的に重なる場合にも本発明を適用することができる。

[0026]

図 2 (A) ~ (F) は、本発明の実施の形態 2 に係る薄膜パターンの形成方法を示す説明 図であり、各図の右側には平面図を示し、左側には断面図を示してある。 【 0 0 2 7 】

本形態では、まず、図2(A)に示すように、成膜工程、フォトリソグラフィ工程、およ びエッチング工程によって、基板1の表面に下層側薄膜パターン2(下層側薄膜)を形成 した後(下層側薄膜形成工程)、図2(B)に示すように、フォトリソグラフィ技術を利 用して、感光性樹脂により、下層側薄膜パターン2を部分的に覆う保護用マスク3(保護 膜)を形成する(保護用マスク形成工程)。すなわち、下層側薄膜パターン2の表面側の うち、後述する上層側薄膜パターンの形成予定領域を避けた領域に保護用マスク3を形成 する。

[0028]

次に、図2(C)に示すように、保護用マスク3の上層側に対して、基板1の表面全体に、上層側薄膜パターンを形成するための上層側薄膜4を形成する(上層側薄膜形成工程)

【0029】

次に、図2(D)に示すように、フォトリソグラフィ技術を利用して、感光性樹脂により 50

10

20

30

40

50

、 上 層 側 薄 膜 4 の 表 面 に 上 層 側 薄 膜 パ タ ー ン を 形 成 す る た め の パ タ ー ニ ン グ 用 マ ス ク 5 を 形成する(パターニング用マスク形成工程)。この際、下層側薄膜パターン2の一部と平 面的に重なるようにパターニング用マスク5を形成する。 次に、図2(E)に示すように、パターニング用マスク5から露出している上層側薄膜4 をエッチングによりパターニングして上層側薄膜パターン6を形成する(エッチング工程)。 [0031] 次に、図2(F)に示すように、パターニング用マスク5を除去する(剥離工程)。その 際、 保 護 用 マ ス ク 3 は 、 下 層 側 薄 膜 パ タ ー ン 2 の 表 面 側 の う ち 、 上 層 側 薄 膜 パ タ ー ン 6 の 形成予定領域を避けた領域に形成してあるので、上層側薄膜パターン6から露出している 保護用マスク3を同時に除去することができる。その結果、基板1には、下層側薄膜パタ ーン2と上層側薄膜パターン6とを一部重ねて形成することができる。 [0032]このようにして、上層側薄膜4に対するエッチングにより上層側薄膜パターン6を形成す る 際 も 、 実 施 の 形 態 1 と 同 様 、 そ の エ ッ チ ン グ 条 件 が 上 層 側 薄 膜 4 と 下 層 側 薄 膜 パ タ ー ン 2 とに対するエッチング選択性の低い場合でも、本形態では、下層側薄膜パターン2 を保 護マスク5で覆っておくため、下層側薄膜パターン2がエッチングされてしまうことを防 止できる。従って、下層側薄膜パターン2を所望の形状、あるいは膜厚さに維持すること ができる。 [0033]また、本形態では、保護用マスク3およびパターニング用マスク5がいずれも、感光性樹 脂からなるので、パターニング用マスク5を除去する剥離工程において、上層側薄膜パタ ーン6から露出している保護用マスク3を同時に除去する。従って、2つのマスクを除去 するための工程が1回で済むという利点がある。 [0034]なお、本形態の薄膜パターンの形成方法も、実施の形態1と同様、薄膜(下層側薄膜パタ ー ン 2 お よ び 上 層 側 薄 膜 4)が 導 電 膜 で あ る か 絶 縁 膜 で あ る か に か か わ ら ず 、 ま た 、 エ ッ チング方法がウエットエッチングであるかドライエッチングであるかにかからず、適用す ることができる。また、本形態の薄膜パターンの形成方法は、2つの薄膜(下層側薄膜パ ターン2および上層側薄膜4)が異なる材料であるか同一材料であるかにかかわらず、適 用することができる。 [0035][電気光学装置への適用例] (全体構成) 図3は、本発明が適用される電気光学装置(液晶装置)の電気的構成を示すブロック図で ある。図4および図5はそれぞれ、電気光学装置の構成を示す斜視図、および断面図であ る。図6は、電気光学装置において、TFD(Thin Film Diod)素子を含 む数画素分のレイアウトを示す平面図であり、図7(A)、(B)はそれぞれ、そのA-A ' 線に沿って示す断面図、および T F D 素子の斜視図である。 [0036] 図3に示すように、本形態の電気光学装置100では、複数本の走査線51が行(X)方 向 に 延 在 し て 形 成 さ れ 、 ま た 、 複 数 本 の デ ー 夕 線 5 2 が 列 (Y) 方 向 に 延 在 し て 形 成 さ れ るとともに、走査線51とデータ線52との各交差において画素53が形成されている。 各画素53は、液晶表示要素(液晶層)54と二端子型アクティブ素子たるTFD素子5 6 との直列接続からなり、液晶層54が走査線51の側に、TFD素子56がデータ線5 2 の 側 に 、 そ れ ぞ れ 接 続 さ れ て い る 。 ま た 、 各 走 査 線 5 1 は 、 走 査 線 駆 動 回 路 5 7 に よ っ て 駆 動 さ れ る 一 方 、 各 デ ー 夕 線 5 2 は 、 デ ー 夕 線 駆 動 回 路 5 8 に よ っ て 駆 動 さ れ る 構 成 と なっている。 [0037]

(6)

このような電気光学装置100は、図4に示すように、一対の透光性基板を有し、そのうちの一方の基板は、アクティブ素子が形成された素子側基板200であり、他方の基板は、素子側基板200に対向する対向基板300である。ここで、電気光学装置100では、COG(Chip On G1ass)技術により、素子側基板200の表面に直接、液晶駆動用IC(ドライバ)250が実装されて、液晶駆動用IC250の各出力端子が、データ線51のそれぞれに接続されている。同様に、対向基板300の表面にも直接、液晶駆動用IC350が実装されて、液晶駆動用IC350の各出力端子が、走査線51のそれぞれに接続されている。

【0038】

なお、 C O G 技術に限られず、それ以外の技術を用いて、 I C チップと液晶装置とが接続 10 された構成としても良い。例えば、 T A B (T a p e A u t o m a t e d B o n d i ng)技術を用いて、 F P C (F l e x i b l e P r i n t e d C i r c u i t) の 上に I C チップがボンディングされた T C P (T a p e C a r r i e r P a c k a g e)を電気光学装置に電気的に接続する構成としても良い。また、 I C チップをハード基 板にボンディングする C O B (C h i p O n B o a r d) 技術を用いても良い。 【0039】

素子側基板200の内側表面には、図5および図6に示されるように、複数本のデータ線52と、それらのデータ線52に接続される複数のTFD素子56と、TFD素子56と1対1に接続される画素電極66とが形成されている。ここで、各データ線52は、図5において紙面に対して垂直方向に延在して形成される一方、TFD素子56および画素電極66は、ドットマトリクス状に配列している。そして、画素電極66などの表面には、一軸配向処理、例えばラビング処理が施された配向膜59が形成されている。

[0040]

図5 に示すように、対向基板300の内側表面には、カラーフィルタ308が形成されて、「R」、「G」、「B」の3色の着色層を構成している。なお、これら3色の着色層の隙間には、ブラックマトリクス309が形成されて、着色層の隙間からの入射光を遮蔽する構成となっている。カラーフィルタ308およびブラックマトリクス309の表面にはオーバーコート層310が形成され、さらに、その表面には、走査線51として機能する対向電極312が、データ線212と直交する方向に形成されている。さらに、対向電極312の表面には、ラビング処理が施された配向膜314が形成されている。なお、配向膜59、314は、一般にポリイミド等から形成される。

30

50

20

素子側基板200と対向基板300とは、スペーサ(図示省略)を含むシール材104に よって一定の間隙を保って接合されるとともに、この間隙に、液晶105が封入された構 成となっている。また、素子側基板200の外側表面には、配向膜59へのラビング方向 に対応した光軸を有する偏光板317が貼着されている。これに対して、対向基板300 の外側表面には、配向膜314へのラビング方向に対応した光軸を有する偏光板217が 貼着されている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 2 \end{bmatrix}$

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 1 \end{bmatrix}$

図 6 および図 7 において、TFD素子56は、素子基板200の表面に成膜された下地層 40 6 1 の上に形成された第1のTFD素子56 a、および第2のTFD素子56 b からなる 2 つのTFD素子要素によって、いわゆるBack - to - Back構造として構成され ている。このため、TFD素子56 は、電流 - 電圧の非線形特性が正負双方向にわたって 対称化されている。下地層61 は、例えば、厚さが50~200 n m程度の酸化タンタル (Ta, O5)によって構成されている。

【0043】

第1のTFD素子56a、および第2のTFD素子56bは、第1金属層62と、この第 1金属層62の表面に形成された絶縁膜63と、絶縁膜63の表面に互いに離間して形成 された第2金属層64a、64bとによって構成されている。第1金属層62は、例えば 、厚さが100~500nm程度のTa単体膜、Ta合金膜等によって形成され、絶縁膜

(7)

63は、例えば、陽極酸化法によって第1金属層62の表面を酸化することによって形成 された厚さが10~35nmの酸化タンタル(Ta₂ 〇₅)である。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 4 \end{bmatrix}$ 第2金属層64a、64bは、例えばクロム(Cr)等といった金属膜によって50~3 00nm程度の厚さに形成されている。第2金属層64aは、そのままデータ線52の第 3層52cとなり、他方の第2金属層64bは、ITO(Indium Tin Oxi de)等といった透明導電材からなる画素電極66に接続されている。 [0045]ここで、本形態では、データ線52の電気的抵抗を下げるために、第3層52cの上層に は、さらに第4層57としてのアルミニウム膜が形成されている。 10 [0046]なお、画素電極66は、透過型として用いられる場合には、ITO(Indium Ti Oxide)などの透明性金属膜から形成される一方、反射型として用いられる場合 n には、銀などの反射率の大きな反射性金属膜から形成される。なお、画素電極66は、反 射型であってもITOなどの透明性金属から形成される場合もある。この場合には、反射 層としての反射性金属が形成された後に直接、あるいはカラーフィルタ層を介して、透明 性金属からなる画素電極66が形成される。一方、半透過・半反射型として用いられる場 合には、反射層を極く薄く形成して半透過鏡とするか、あるいは、スリットが設けられる 構成となる。 [0047] 20 また、素子基板200自体は、例えば、石英やガラスなどの絶縁性を有するものが用いら れる。なお、透過型として用いる場合には、透明であることも素子基板200の要件とな るが、反射型として用いる場合には、透明であることが要件にならない。また、図7にお いて、素子基板200の表面に下地層61が設けられる理由は、熱処理により、第1金属 膜62が下地から剥離しないようにするとともに、第1金属膜62に不純物が拡散しない ようにするためである。したがって、これが問題とならない場合には、下地層61は省略 可能である。 [0048]なお、TFD素子56は、ダイオード素子としての一例であり、他に、酸化亜鉛(ZnO)バリスタや、MSI(Metal Semi Insulator)などを用いた素子 30 や、これらの素子を、単体、または、逆向きに直列接続もしくは並列接続したものなどが 適用可能である。 [0049](電気光学装置の製造方法) 図8ないし図11を参照して、本形態の電気光学装置の製造工程のうち、素子基板200 の製造工程を説明する。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 5 & 0 \end{bmatrix}$ 図 8 、図 9 、図 1 0 および図 1 1 はそれぞれ、図 4 および図 5 に示す素子基板 2 0 0 の製 造方法を示す工程図である。なお、素子基板200を製造する場合、通常は、各電気光学 装 置 1 0 0 の サ イ ズ に 応 じ た 単 品 の 基 板 を 複 数 枚 、 多 数 取 り で き る 大 型 の 元 基 板 の 状 態 で 40 T F D 素子 5 6 などの各要素の形成を行うが、以下の説明では、単品の基板と元基板とを 区別せず、素子基板200と称する。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 5 & 1 \end{bmatrix}$ まず、図8(A)に示す下地層形成工程において、素子基板200の表面にTa酸化物、 例えば、Ta₂ О₅ を一様な厚さに成膜して下地層61を形成する。 [0052] 次に、図8(B)に示す第1金属層形成工程において、例えば、下地層61上にTaをス パッタリング等によって一様な厚さで成膜し、さらにフォトリソグラフィ技術を用いてデ ー 夕 線 5 2 の 第 1 層 5 2 a 、 お よ び 第 1 金 属 層 6 2 な ど を 同 時 に 形 成 す る 。 こ の と き 、 デ ー 夕 線 5 2 の 第 1 層 5 2 a と 第 1 金 属 層 6 2 とは ブリ ッ ジ 部 6 9 で 繋 が っ て いる 。 50

(8)

[0053]次に、図8(C)に示す絶縁層形成工程において、データ線52の第1層52aを陽極と して 陽 極 酸 化 処 理 を 行 い 、 そ の デ ー 夕 線 5 2 の 第 1 層 5 2 a の 表 面 お よ び 第 1 金 属 層 6 2 の表面に絶縁膜である陽極酸化膜を一様な厚さで形成する。これにより、データ線52の 第 2 層 5 2 b となる絶縁膜が形成されるとともに、第 1 の T F D 素子 5 6 a および第 2 の T F D 素 子 5 6 b の 絶 縁 膜 6 3 が 形 成 さ れ る。 [0054]次に、図9(A)に示す第2金属層形成工程において、Crをスパッタリング等によって ー様な厚さで成膜した後、フォトリソグラフィ技術を利用して、データ線52の第3層5 2 c 、 第 1 の T F D 素 子 5 6 a の 第 2 金 属 層 6 4 a 、 お よ び 第 2 の T F D 素 子 5 6 b の 第 10 2 金属層 6 4 b を形成すると共に、ブリッジ部 6 9 (図 8 を参照)を素子基板 2 0 0 から 除去する。 [0055]以上により、能動素子であるTFD素子56が形成される。 [0056]次に、図9(B)に示す下地層除去工程において、画素電極66の形成予定領域の下地層 6 1 を除去した後、図9(C)に示す電極形成工程において、画素電極66を形成するた めのITO膜をスパッタリング等によって一様な厚さで成膜し、さらに、フォトリソグラ フィ技術により、1画素分の大きさに相当する所定形状の画素電極66(下層側薄膜)を その一部が第2金属層64bと重なるように形成する。これらの一連の工程により、図4 20 および図5に示すTFD素子56および画素電極66が形成される。 [0057]次に、本形態では、データ線52の電気的抵抗を下げるために、第3層52cの上層に、 前記の実施の形態1と同様な方法により第4層57としてのアルミニウム膜を形成する(図7を参照)。 [0058] それには、まず、図10(A)に示す保護用マスク形成工程において、フォトリソグラフ ィ 技 術 を 利 用 し て 、 感 光 性 樹 脂 に よ り 、 I T Ο 膜 か ら な る 画 素 電 極 6 6 (下 層 側 薄 膜) の 全体を覆う保護用マスク3(保護膜)を形成する(保護用マスク形成工程)。 [0059]30 次 に 、 図 1 0 (B) に 示 す 導 電 膜 形 成 工 程 に お い て 、 保 護 用 マ ス ク 3 の 上 層 側 に 、 デ ー タ 線 5 2 の 第 4 層 5 7 (上 層 側 薄 膜 パ タ ー ン)を 構 成 す る た め の 上 層 側 薄 膜 4 (ア ル ミ ニ ウ ム膜)を形成する。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 6 & 0 \end{bmatrix}$ 次に、図11(A)に示すパターニング用マスク形成工程において、フォトリソグラフィ 技術を利用して、感光性樹脂により、上層側薄膜4の表面に、データ線52の第4層57 (上層側薄膜パターン)を形成するためのパターニング用マスク5を形成する。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 6 & 1 \end{bmatrix}$ 次に、図11(B)に示すエッチング工程においてに、パターニング用マスク5から露出 している上層側薄膜4をドライエッチングによりパターニングしてデータ線52の第4層 40 57(上層側薄膜パターン)を形成する。 [0062]しかる後に、剥離工程において、パターニング用マスク5を除去するとともに、データ線 52の第4層57から露出している保護用マスク3を同時に除去する。 [0063]そして、図5に示すように、素子基板200の表面にポリイミド、ポリビニルアルコール 等を 一 様 な 厚 さ に 形 成 す る こ と に よ っ て 配 向 膜 5 9 を 形 成 し た 後 、 配 向 膜 5 7 に 対 し て ラ ビング処理その他の配向処理を行う。その結果、素子基板200が完成する。 [0064]このようにして素子基板200を製造する際、上層側薄膜4に対するエッチングによりデ 50

JP 2004-363174 A 2004.12.24

(9)

ータ線52の第4層57(上層側薄膜パターン)を形成する際、そのドライエッチング条件が、アルミニウムからなる上層側薄膜4と、ITO膜からなる画素電極66(下層側薄膜パターン)とに対するエッチング選択性の低い場合でも、本形態では、画素電極66を 保護マスク5で覆っておくため、画素電極6がエッチングされてしまうことを防止できる。従って、画素電極66を所望の形状、あるいは膜厚さに維持することができるなど、実施の形態1と同様な効果を奏する。

【0065】

なお、素子基板200を製造する際、実施の形態2で説明した方法を採用した場合も、画 素電極6を所望の形状、あるいは膜厚さに維持することができる。

【 0 0 6 6 】

10

また、本発明は、薄膜(下層側薄膜および上層側薄膜)が導電膜であるか絶縁膜であるか にかかわらず、また、エッチング方法がウエットエッチングであるかドライエッチングで あるかにかからず、適用することができる。また、本形態の薄膜パターンの形成方法は、 2つの薄膜(下層側薄膜および上層側薄膜)が異なる材料であるか同一材料であるかにか かわらず、適用することができる。従って、画素電極66を形成した後、データ線52の 第4層57を形成する場合に限らず、その他の薄膜パターンを形成する場合に適用するこ とができる。

[0067]

[その他の実施の形態]

上記形態では、アクティブ素子としてTFD素子を用いた電気光学装置100の素子基板 20 200に対してデータ線52の第4層57を形成するのに本発明を適応したが、図12お よび図13を参照して以下に説明するいずれの電気光学装置においても、同一基板上に多 数の薄膜パターンが形成されるので、これらの電気光学装置を製造するのに本発明を適用 してもよい。

【 0 0 6 8 】

図12は、画素スイッチング素子として薄膜トランジスタ(TFT/ThinFilm Transistor))を用いたアクティブマトリクス型液晶装置からなる電気光学装 置の構成を模式的に示すブロック図である。図13は、電気光学物質として電荷注入型の 有機薄膜を用いたエレクトロルミネセンス素子を備えたアクティブマトリクス型電気光学 装置のブロック図である。

【 0 0 6 9 】

図12に示すように、画素スイッチング素子としてTFTを用いたアクティブマトリクス 型液晶装置からなる電気光学装置1 b では、マトリクス状に形成された複数の画素の各々 に、画素電極9 a を制御するための画素スイッチング用のTFT30 b が形成されており 、画素信号を供給するデータ線6 b が当該TFT30 b のソースに電気的に接続されてい る。データ線6 b に書き込む画素信号は、データ線駆動回路2 b から供給される。また、 TFT30 b のゲートには走査線31 b が電気的に接続されており、所定のタイミングで 、走査線31 b にパルス的に走査信号が走査線駆動回路3 b から供給される。画素電極9 a は、TFT30 b のドレインに電気的に接続されており、スイッチング素子であるTF T30 b を一定期間だけそのオン状態とすることにより、データ線6 b から供給される画 素信号を各画素に所定のタイミングで書き込む。このようにして画素電極9 a を介して液 晶に書き込まれた所定レベルの画素信号は、対向基板(図省略)に形成された対向電極と の間で一定期間保持される。

【 0 0 7 0 】

ここで、保持された画素信号がリークするのを防ぐことを目的に、画素電極9aと対向電 極との間に形成される液晶容量と並列に蓄積容量70b(キャパシタ)を付加することが ある。この蓄積容量70bによって、画素電極9aの電圧は、例えば、ソース電圧が印加 された時間よりも3桁も長い時間だけ保持される。これにより、電荷の保持特性は改善さ れ、コントラスト比の高い表示を行うことのできる電気光学装置が実現できる。なお、蓄 積容量70bを形成する方法としては、容量を形成するための配線である容量線32bと 30

50

の間に形成する場合、あるいは前段の走査線31bとの間に形成する場合もいずれであってもよい。

(11)

【0071】

図13に示すように、電荷注入型有機薄膜を用いたエレクトロルミネセンス素子を備えた アクティブマトリクス型電気光学装置は、有機半導体膜に駆動電流が流れることによって 発光するEL(エレクトロルミネッセンス)素子、またはLED(発光ダイオード)素子 などの発光素子をTFTで駆動制御するアクティブマトリクス型の表示装置であり、この タイプの表示装置に用いられる発光素子はいずれも自己発光するため、バックライトを必 要とせず、また、視野角依存性が少ないなどの利点がある。

[0072]

ここに示す電気光学装置100pでは、複数の走査線3pと、この走査線3pの延設方向 に対して交差する方向に延設された複数のデータ線6pと、これらのデータ線6pに並列 する複数の共通給電線23pと、データ線6pと走査線3pとの交差点に対応する画素1 5pとが構成されている。データ線6pに対しては、シフトレジスタ、レベルシフタ、ビ デオライン、アナログスイッチを備えるデータ線駆動回路101pが構成されている。走 査線3pに対しては、シフトレジスタおよびレベルシフタを備える走査線駆動回路104 pが構成されている。

[0073]

また、 画素 1 5 p の各々には、走査線 3 p を介して走査信号がゲート電極に供給される第 1 の T F T 3 1 p と、この第 1 の T F T 3 1 p を介してデータ線 6 p から供給される画像 信号を保持する保持容量 3 3 p と、この保持容量 3 3 p によって保持された画像信号がゲ ート電極に供給される第 2 の T F T 3 2 p と、第 2 の T F T 3 2 p を介して共通給電線 2 3 p に電気的に接続したときに共通給電線 2 3 p から駆動電流が流れ込む発光素子 4 0 p とが構成されている。

【0074】

ここで、発光素子40pは、画素電極の上層側には、正孔注入層、有機エレクトロルミネ ッセンス材料層としての有機半導体膜、リチウム含有アルミニウム、カルシウムなどの金 属膜からなる対向電極が積層された構成になっており、対向電極20pは、データ線6p などを跨いで複数の画素15pにわたって形成されている。

【0075】

また、上述した実施形態以外にも、プラズマディスプレイ装置、FED(フィールドエミッションディスプレイ)装置、LED(発光ダイオード)表示装置、電気泳動表示装置、 薄型のブラウン管、液晶シャッター等を用いた小型テレビ、デジタルマイクロミラーデバ イス(DMD)などの電気光学装置にも本発明を適用してもよい。さらに、電気光学装置 に限らず、半導体装置の製造に本発明を適用してもよい。

[0076]

[電子機器への搭載例]

図14は、本形態の電気光学装置を搭載した電子機器の一例としての携帯電話の構成を示 す斜視図である。

【 0 0 7 7 】

40

10

20

30

図14において、携帯電話1400は、複数の操作ボタン1402のほか、受話口140 4、送話口1406とともに、電気光学装置100を備えるものである。この電気光学装 置100にも、必要に応じてその背面にバックライトが設けられる。

[0078]

なお、本形態の電気光学装置を搭載可能な電子機器としては、携帯電話機の他、モバイル コンピュータ、液晶テレビや、ビューファインダ型、モニタ直視型のビデオテープレコー ダ、カーナビゲーション装置、電子手帳、電卓、ワードプロセッサ、ワークステーション 、テレビ電話、POS端末、タッチパネルを備えた機器等などが挙げられる。 【図面の簡単な説明】

【図1】(A)~(F)は、本発明の実施の形態1に係る薄膜パターンの形成方法を示す 50

説明図である。

【図2】(A)~(F)は、本発明の実施の形態2に係る薄膜パターンの形成方法を示す 説明図である。 【図3】本発明を適用した電気光学装置(液晶装置)の電気的構成を示すブロック図であ る。 【図4】図3に示す電気光学装置の構成を示す斜視図である。 【図5】図3に示す電気光学装置の構成を示す断面図である。 【図6】図3に示す電気光学装置において、TFD素子を含む数画素分のレイアウトを示 す平面図である。 【図7】(A)、(B)は、図6のA-A[']線に沿って示す断面図、およびTFD素子の 10 斜視図である。 【図8】図3に示す電気光学装置に用いた素子基板の製造方法を示す工程図である。 【図9】図3に示す電気光学装置に用いた素子基板の製造方法を示す工程図である。 【図10】図3に示す電気光学装置に用いた素子基板の製造方法を示す工程図である。 【図11】図3に示す電気光学装置に用いた素子基板の製造方法を示す工程図である。 【図12】画素スイッチング素子として薄膜トランジスタを用いたアクティブマトリクス 型液晶装置からなる電気光学装置の構成を模式的に示すブロック図である。 【図13】電気光学物質として電荷注入型の有機薄膜を用いたエレクトロルミネセンス素 子を備えたアクティブマトリクス型電気光学装置のブロック図である。 【図14】本発明に係る電気光学装置を搭載した電子機器の一例たる携帯電話機の説明図 20 である。 【図15】(A)~(E)は、従来の薄膜パターンの形成方法を示す説明図である。 【符号の説明】

基 板 、 2 下層側薄膜パターン(下層側薄膜)、3 保護用マスク(保護膜)、4 1 上層側薄膜、5 パターニング用マスク、6 上層側薄膜パターン

【図1】





【図2】



【図4】







【図6】











52 -

63(62)

64a

52 -

64a

52 -

64a

63(62)

- 61

64b

200

-61

64b

-200

-61

-66 64b

_ 200

56b 56a

56

56b 56a

56

56b 56a

56







52c





【図13】





【図14】















2





(16)

フロントページの続き

(51) Int.CI.⁷

FI H05B 33/28 テーマコード(参考)

(72)発明者 田口 聡志

長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内

Fターム(参考) 3K007 AB18 BA06 CC00 DB03 FA01

5C094 AA32 AA42 AA43 AA48 BA03 BA04 BA27 BA43 CA19 DA13 DB01 DB04 EA04 FA01 FA02 FB01 FB02 FB12 FB15 GB10

5E339 AB05 BC01 BC05 BE12 BE13 CE14 CF16 CF17 CG04 DD04 GG02